

第30期新潟市社会教育委員会議

実施年月日	第10回 平成26年3月19日(水) 実施		
会場	市役所白山浦庁舎1号棟2階会議室	傍聴人	1人
会議内容	1. 開会 2. 報告事項 (1) 教育委員会の組織について (2) 平成26年度社会教育関係予算について 3. 協議事項 (1) 平成26年度社会教育関係団体予算について (2) 第30期社会教育委員会議報告書(案)について 4. その他 5. 閉会		
出席者	<b>【社会教育委員】</b> 相庭和彦 宇賀田規恵 川上光子 雲尾周 齊川豊 佐藤貞子 中村恵子 長谷川美香 松木俊二 <b>【事務局】</b> 斎藤教育次長 三保生涯学習センター所長 山川中央図書館長 高橋中央公民館長 河内課長(地域と学校ふれあい推進課) 松原課長(中央図書館企画管理課) 鈴木課長(生涯学習課) 伊藤課長補佐(生涯学習課) 原係長(生涯学習課) 相崎主査(生涯学習課)		
会議録			
<b>1. 開会</b> (相庭議長) 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。 それでは、本日の出席についてご報告をお願いいたします。 (事務局) 本日は、長谷川克弥委員、原委員から欠席のご連絡を、それから齊川委員から遅れるというご連絡をいただいております。新潟市社会教育委員の会議運営規則第9条に定める開催に必要な人数を満たしていることをご報告いたします。 また、本日の会議につきまして、傍聴の定員を5人として周知いたしましたが、お一人傍聴の希望がございました。 (相庭議長) ありがとうございました。 最初に、全国社会教育委員連合の第3回理事会および総会に参加してきましたので、簡単にご報告をさせていただきます。 2月28日に日本弘道会ビル8階で会議が行われました。議事概要は、平成26年度の事業計画案と収支予算案について、第56回全国社会教育研究大会、それから第57回全国社会教育研究大会、第58回千葉県大会について審議されました。来年度は徳島大会ということで、平成26年10月22日から24日。再来年度は大分大会ということで10月7日から9日。そして第58回の大会ですが、これは千葉大会となり、中身は決まっていないということで、すべて承認されました。 その他のところで大橋謙策会長から、教育委員会のあり方を巡ってだいぶ議論がされているようでございまして、それに当たって社会教育委員の活動というのはどう考えていったらいいだろうかということを出されて、割とフリーなトークがなされていました。特に、社会教育委員の活動というのは、社会教育委員の連携をきちんと作っていく必要があるのではないかと。つまり、社会教育委員が名誉職的なところが強くて、本当に社会教育の推進に働いているということが目に見える形			

### 第30期新潟市社会教育委員会議

が必要なのではないかとということで、大橋さんなどのご意見だと、社会教育委員の連携を作るために社会教育団体の報告会など、社会教育委員が中心になっていろいろな交流会を組織していったほうがいいということはかなり強く主張されました。

それからもう一つは、社会教育主事のネットワークを作ったらどうだと。要するに、各社会教育主事、派遣社会教育主事も含めてですが、各社会教育主事がいるにも関わらず、それがもうバラバラになって市町村統合で分からなくなっているような現状があると。それに対して、きちんとしたネットワークを作っていくということが大事ではないかと提議をされました。

それからもう一つは「社教情報」、皆さんお手元に行っていると思いますが、これが全然売れないのだそうです。それで、会費制にして、社会教育委員の人は年間会費を払って買ってこれというお話だそうです。皆さん、買って下さいということでございました。30期を辞めても、皆さんもご購入願えたらと思いますので、私からもよろしくご協力のほうお願い申し上げます。

以上が参加報告でございます。

## 2. 報告事項

### (1) 教育委員会の組織について

(教育次長)

来年度の教育委員会の組織についてご報告いたします。

本日配付の平成26年度組織改正概要案というものなのですが、説明の都合上、裏の「地域(区)における自治の深化に向けて」というほうを先に説明して、来年度の組織改正についてご説明いたします。

平成26年度ですけれども、新潟市役所全体として区役所の権限強化、それから市民・区民との協働、そして教育委員会と、この3つの項目、分野で、自治の深化に向けてどういったことができるか、取り組まれるか、取り組んでいくことができるかということで、検討を重ねてまいりました。その中で、教育委員会につきましては、これまでも地域との連携ということを進めてきたわけですが、**「学・社・民の融合による教育」というのが新潟市教育委員会**の一番の柱ですので、その地域との連携、それから地域で教育委員会が説明責任を果たせる体制というのが今まで以上に必要ではないかとということで、そこに書いてあるような体制を組んで、より一層地域に密着して教育行政を進めていくということにしております。

一つは、その地域で教育委員が説明責任を果たせる体制の構築ということで、教育委員を増員してそれぞれに区を担当してもらおうと。区のいろいろな皆さん、住民の皆さん、保護者の皆さん、学校関係者等と意見交換、情報交換をすることによって、それぞれの区の教育実態を把握しながら全体の教育行政に生かしていくということで、担当区制を敷こうということになりました。増員数が3人、委員数合計9人になりますけれども、担当を持つのは教育長を除いて8人の方に担当を持ってもらおうということで、平成26年度は4人1組で四つの区を担当する。つまり、2グループに分かれるということになります。なぜそうなるかというと、平成27年度からは二人1組で2つの区を担当していただくということを予定しております、それが本格実施。その本格実施までの移行期間として、円滑に本格実施をするために平成26年度は4人1組で2グループで半分ずつ、4区ずつを担当していこうというものです。その委員の担当についてはこれから、新しい委員も決まりましたので、また委員長、委員の中でいろいろと協議をしていただくということになりますが、体制が整い次第、活動を始めるということです。

併せまして、教育委員の区における活動を支援、サポートするということで、現行の教育事務所は旧新潟市エリア、三つの区を除く5か所、5区に設置しておりますけれども、この担当区制に合わせて、今、置いていない東、中央、西区にも合わせて置くということで、新たに教育支援センターということで全8区に設置をすると。教育支援センターの所管事務は現行の教育事務所が担っています、教育相談の業務であるとか就学支援、学校支援の業務、それに加えて地域との連携推進のための業務ということで、具体的には、現在の地域と学校ふれあい推進課で担っています、地

### 第30期新潟市社会教育委員会議

域と学校パートナーシップ事業の地域に密着した部分、市全体の総括とか条例、補助金管理などの事務については従来どおり事務局本体といたしますか、本庁のほうといたしますか、そちらでやるのですけれども、地域教育コーディネーター等への区ごとの研修であるとか、いろいろな相談とかそういうことは新しい教育支援センターで、身近なところでやろうということで、その地域と連携推進のための業務をやります。

それから、先ほど申しました区を担当する教育委員が、次に言いますいろいろな教育ミーティングの活動をするを予定しておりますので、その辺のサポートといたしますか、コーディネートに関する業務を行うということで新たに衣替えをして、教育支援センターということで全区に配置することにいたしました。

区担当教育委員が地域でどういうことをやるのかというのが、次の地域との連携による教育の推進です。主に二つの教育ミーティングを開催をするということで、一つは中学校区教育ミーティング、それからもう一つは区単位での教育ミーティング、区教育ミーティングということで、この二つを予定しています。中学校区教育ミーティングについては、両方ともこれから新年度に入りまして、具体的にモデル実施などをしながら平成27年度の本格実施に向けて検討していくということにしておりますけれども、2年間で全中学校区、56ありますが、それを1巡するようなことを考えております。そこに書いてございますように、平成26年度はモデル的に実施をする、そして平成27年度から本格実施。参加していただく方についてはコミュニティ協議会、保護者、PTA、地域教育コーディネーターなどの皆さんということで、具体的に何をするかというと、今、想定しておりますのは、例えば、中学校区での小・中連携の取り組みであるとか地域との連携の取り組みであるとか、そういった事例を紹介しながら意見交換をしていくというようなことを考えています。

もう一つ、区単位での教育ミーティングについては、全市で年16回、2回ずつ、一つの区で年2回ずつ開催をするということで、参加者については区自治協議会委員であるとか、あるいは区PTA連合会の皆さんであるとか、そういうことを考えています。ここではひとつテーマを設けている意見交換をしたいというふうに考えております。例えば、学力であるとか、いじめであるとか、適正配置であるとか、いろいろテーマを設けてやろうと考えています。先ほど話したように、いずれも平成26年度、モデル的にいろいろやりながら、そこでの課題の整理をしながら、平成27年度から本格的にやりたいということにしております。また、今、教育委員会制度の変更が予定されておりますので、それを踏まえて必要な対応を来年度はしていくということになると思います。

ということで、教育委員会の組織がどう変わるかということで、表のほうへ戻っていただきまして、左側は全体の組織体制です。右側が新しく変わるというものです。

先ほど言いました、教育事務所が教育支援センターに変わるということで、現在、五つの教育事務所は学校支援課の所管する組織となっておりますが、それを、先ほど言いましたように地域と学校パートナーシップ事業の一部を教育事務所改め教育支援センターで担うこととなりますので、ここを再編いたしまして、8区全区に置く教育支援センターは教育総務課の所管する機関となります。それから、地域と学校ふれあい推進課につきましては、そこで担う事業が少しボリュームが少なくなるということから、課を発展的に解消し生涯学習課の青少年室でその部分を担うということで、青少年室が青少年・地域と学校連携室と名称を改め、業務が移管されるということで、大きな組織的な変更、改正は以上です。

(相庭議長)

ありがとうございました。まだペーパーの上の案なので具体的にイメージするというのはなかなか難しい部分があるのですけれども、今の事務局からのご説明でございますが、いかがでしょうか。

これだと教育委員の委員になる方にはかなり頑張ってもらうことになるのではないのですか。

(教育次長)

そうですね。今まで以上に活動日数というか、活動量が増えますので、今ですと毎月の定例会プラス臨時会もありますけれども、プラス全市を市内視察というようなことでやっておりましたけれども、そこに区に行くあるいは中学校区に行くということが増えますので、2倍までは行きません

### 第30期新潟市社会教育委員会議

けれども1.5倍から2倍弱の、活動日数でいえばそのくらいに増えるということになります。

(相庭議長)

そうすると、当然、地域との連携の教育の推進で教育ミーティングを開催するわけではないですか。そうすると、よくとると教育委員の先生たち一人一人が何を考えているかというのが分かるという意味では、今まで批判に晒されているような、形骸化の要職的な教育委員では務まらないということになるのですが、厳しい見方をすると、人材をきちんと選ばないと大変なことになるのではないかという見方が立ちますよね。当然のこととして、いじめの問題であるとか、学力の問題であるとかということについての見方というのは、地域社会の中で幅が広いではないですか。そうすると、それに対してかなりきちんと説明できる人でないと何をやっているのだという話になりますので、そういう意味では大変いい試みだと私は思うし、大賛成なのです。ただ、こういうことだと引き受ける方がいらっしゃるのかと少し心配しているのが一つ。

それから、学校の先生を経験した人をお願いすると、地域には学校に物申したい人たちがいるわけです。そうすると、あくまでも教育委員というのは幅広い知見でものを判断するということになっているので、また難しいかなという心配が少しありました。人選であるとかテーマの可能性であるとか、どういうテーマに絞っていくかということについても、かなり地域の要望とかを把握できる、おそらくそこが地域教育コーディネーターとかコミュニティ・コーディネーターの力になるのだろうと私は思いますが、そういうものもきちんとできているととてもいい試みに、やはり、一つのモデル的な試みになるのではないのかなと思って、見させていただきました。

(教育次長)

教育委員の人材につきましては、今、こちらとしてはそういうふさわしい方を選んでいくつもりでやっていただいておりますけれども、確かに、おっしゃるようにこうなっていくとかなり専門的なことも要求される場合もあるかと思うので、その辺は委員自身のいろいろな研修とか実践を重ねながら、能力向上ではないですけども、資質の向上なども図っていただければと思います。あと、ミーティング等については地域の要望を受けるだけにならないように、そこが一番大事なところで、みんなで一緒にその区あるいは地域の教育について意見交換をしましょう、情報交換をしましょうというのが趣旨なので、個別の要望を聞くような会ではないということ、来年度、モデル的にやっていく中で地域の皆さんにも理解を得ながらやっていく必要があるかなと思っております。

(相庭議長)

分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

(雲尾委員)

中学校区教育ミーティングについてお伺いしたいのですが、まだ試行もしていないので分からないとは思いますが、内容が「中学校区内における地域と連携した取り組みの紹介、意見交換」ということで、地域と連携するのは小・中学校のことを指すのですか。

(教育次長)

主にはそうです。

(雲尾委員)

主に小・中学校を指すということですが、公民館も入るのでしょうか。

(教育次長)

もちろん、公民館も入ります。公民館がどちらに入るか、地域の側に入るのか教育委員会側に入るのか、少し微妙なところがありますけれども、当然、その地域にある教育資源という意味でも公民館があります。また、公民館は学・社・民の融合教育の担い手でもありますので、当然、ここには公民館も現場として参加するという事はあり得ます。

(雲尾委員)

この内容の一文からだけだとその辺が分かりにくいということですが。

それで、平日昼間に中学校を会場に開催というようなことを想定されているのですか。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(教育次長)

今はそうですけれども、やはり保護者の方かP T Aのほうにも参加を呼びかけたいと思いますので、参加しやすい時間帯というのはいろいろあると思いますし、学校の負担になってもいけませんので、その辺の兼ね合いもありますから、それは来年度いろいろ考えていこうと思います。まず、モデル実施をやる前にいろいろな関係者の方から意見を聞きたいと思っておりますので、そうやってまずやってみて、ではやはりこの辺は少し難しいのではないかとということがあれば、クリア出来るような形の工夫を考えて、平成27年度の本格実施に臨むと、そういうつもりでいます。

(雲尾委員)

わかりました。

(中村委員)

まだこれからということで、きっと実際のところはよく分からないところもあるとは思いますが、たとえば、支援センターに教育相談業務とかというのもあったりして、割と包括的なことをやる形になるのかなといったときに、例えば、従来ある教育相談センターとか特別支援教育サポートセンターでやっていること、地域と学校ふれあい推進課でやっているようなことの内容は、中央でやることはどちらかというセンター的な機能ということを住み分けするというのですか、今あるところの役割みたいなものも変わってくるのかなど。従来そのままいくのか、区に特化してその地域に準じた、実質的なところは区でやっていただいて、よりセンター的な機能を強めていくというのか、機能的な部分でも変わってくる部分があるのかというのが一つあります。

(教育次長)

基本的には、現在の教育事務所は一義的ないろいろな相談を受ける窓口となっているので、それが例えば、いわゆる専門的とか深い内容になると教育相談センターを紹介したり、発達障がいの関係であれば特別支援教育サポートセンターのほうとなります。まずは支援センターへということで、一義的にその区、地域の何か教育に関することで聞きたいことがあったら、まずはここに相談とかしていただいて、その相談を受ける中で専門性とかが必要であればこういう専門機関であるとか、いろいろな相談機関であるとかを紹介するというか、そちらのほうにつなぐというようなことです。

(中村委員)

例えば、具体的に学校に発達障がいの子どもがいて、特別支援教育サポートセンターとの連携を考えているといったときに、今までだったらサポートセンターとぱっと行ったと思うのだけれども、それを一旦、区というところに。

(教育次長)

それは今までもありなわけです。例えば、どこに相談したらいいかが分かっていたら特別支援教育サポートセンターに行くわけですね。まだ分からないという状態で身近なところに窓口として、教育支援センターでまずはいろいろご相談いただく。今でも、例えば新入学のときに就学支援ということで相談を受けていますし、それがより身近に受けられるということ。先ほども言いましたように、今、旧新潟市エリアの東区、中央区、西区は教育事務所がないので、みんなここにきてもらっていたわけです。例えば、転出入関係であれば、中央区役所で手続をしてここにまた学校関係の相談に来るといって、わずかな距離ですけれどもこうだし、西であればわざわざここに来なければならぬ、東であればわざわざここに来なければならぬと。今度はそれは区のほうで、区に置くこの機関で行えるようになるということで、相談についても特に今までなかったところについてはいきなり教育委員会とかということではなくて、まず区にあるここに行けばいろいろヒントをもらえるというのが身近になるということではないかと思います。

(中村委員)

それからもう一つですけれども、ミーティングということで、内容が紹介と意見交換という形になっているのですが、最初はそれでいいとは思いますが、そこからどういう方向に行ったらいいとか地域の課題が出てきて、ではどのようにという、もっとアクティブな動きがあるミーティングになると本当はいいのだろうなと思うのですけれども。

(教育次長)

そうですね。それは回を重ねるので、例えばこういう方向で取り組んだらいいのではないかとか、何か提案的なことも出てくるのではないかと思います。

(長谷川委員)

私もまったく同じで、紹介とか意見交換した事例をどこにどのように反映するかというのを、ミーティングを行う際に明らかにしたうえで行っていかないと、出しっ放しになりやすくなるのではないかと思います。

(教育次長)

ありがとうございます。

(相庭議長)

まだこれからということなので、走り出してから考えて直すということが大事ではないかと思えます。

## (2) 平成26年度社会教育関係予算について

事務局からよろしく願いいたします。

(生涯学習課長)

それでは生涯学習課から各課順次説明申し上げたいと思います。これに関しては、ご質問は全課説明が終わったあとで一括してお受けしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1の右上ナンバー1をごらんください。生涯学習課関係でございます。主な事業についての説明になりますが、よろしく願いいたします。一番上から、学・社・民の融合研修事業です。学・社・民の融合による教育を推進するため、地域教育コーディネーターや学校教職員、それから生涯学習関係職員を対象に年間を通して各種研修会を開催していくというものでございます。

2番目の街頭育成活動です。青少年の非行の未然防止と健全育成を図るため、青少年育成員を委嘱しまして、繁華街の巡回ですとか、あるいは青少年への声かけ活動によって子どもたちの見守り活動を行います。街頭育成活動については、新潟駅周辺で活動する中央育成と市内の57中学校区ごとに活動する中学校区育成を設けまして、全市的な取り組みとしています。また、地域のコンビニですとか大型店なども連携しまして、万引き防止あるいはお酒や煙草の取り扱いにおける青少年への配慮といったことなど、よりよい環境づくりを進めてまいります。

次に、若者支援事業です。若者支援センターオールにおいて相談業務や講座、あるいは体験活動などの支援事業を行うほか、居場所にユースアドバイザーを配置して若者の見守りなどを行い、自立や社会参加に向けた支援を進めます。相談については、第一次的な相談窓口として相談者を適切な支援につなげるほか、複合的な問題を抱える若者につきましては若者支援を行う関係機関や団体で構成する若者支援協議会において必要な支援を検討し、総合的な支援ができるようにしていきます。また、相談では自分に自信がないあるいは人との関わりがうまくできないといった相談も多いことから、支援事業としては、若者が自分に自信を持ってあるいは社会性を身につけて目標に向かって動き出すことや、社会参加することを目指した講座あるいは体験事業などを実施するほか、若者の交流ですとか活動を支援する事業を行います。平成26年度につきましては、NPOと連携して、これまで農業体験や地域の中で働くことを体験する行商体験事業をやってまいりましたけれども、それに加えまして、新たに社会福祉協議会と連携してボランティア体験なども行えるような事業を行っていく予定です。また、若者支援センターの事業を活用して、継続的あるいは段階的な支援をしたうえで、就労支援機関等次のステップに進むことが望ましいと思われる若者につきましては、個々の状態に応じた個別の支援プログラムを作成しまして、きめ細かい支援ができるように体制作りを進めてまいります。なお、若者支援センターの実績といたしましては、相談件数、居場所の利用者、ユースアドバイザーの見守り活動件数、また、自立支援事業への参加数ともに増加しておりますので、引き続きこういったことが出来るように、平成26年度も努めてまいりたいと思っております。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

次のナンバー2をごらんください。大畑少年センター事業です。集団生活や遊びを通しまして、子どもたちの健全育成を図るために野外活動や創作活動などの多様な体験活動事業を行うほか、宿泊施設などセンターの機能を活用して青少年の団体活動を支援します。現在、年間の利用者は約5万人となっておりますので、また、より子どもたちの健全育成に資するような施設にしていきたいと思います。

次が「成人の日」のつどい開催です。これは成人式の開催に係る費用でございます。次年度も引き続き朱鷺メッセで新成人を対象にした成人式を開催していく予定にしております。

生涯学習課の主な事業といたしましては、以上でございます。

(地域と学校ふれあい推進課長)

続きまして、地域と学校ふれあい推進課でございます。はじめに、学力向上対策事業ということで、こちらは学校支援課との共同事業でございますが、当課所管分につきましては、事業の概要の白丸の三つ目で、学習支援員の活用強化という点でございます。今年度は各区1中学校、合計8校で土曜学習教室を開催しました。土曜日の午前中に希望する中学生が学校の施設を活用して、大学生や地域の教員免許を保有する市民から指導、助言を受けながら自主的な学習をしたり、あるいは学習習慣の定着を図ったりということを目指して行ってまいりました。来年度もこの8校での実施を予定しております。

それからナンバー3、地域と学校パートナーシップ事業でございます。今年度、市立のすべての小・中学校等173校に地域教育コーディネーターの配置を完了いたしました。ビジョンの計画よりも1年早い状況となっております。来年度は実施校172校となります。1校減になるのは、新潟柳都中学校の開校ということで、双葉中、船栄中の統合によって1校減ということでございます。実質はすべての学校という本年度と同様でございます。なお、新たな取り組みといたしまして、地域と学校ウェルカム参観日を各区小・中学校等それぞれ1校ずつ、合計16校で実施する予定でございます。こちらにつきましては通常の保護者参観日ではなく、地域の皆さんが子どもたちとの学習支援に入ってきてくださっている様子を広く市民に公開するというもので、パートナーシップ事業の趣旨や効果を、より多くの方々に実際の活動を見ていただくことでそのよさを実感していただき、さらにご自分の地域でその実践につなげていただきたいということを願っての開催でございます。

続きまして、ふれあいスクール事業です。ふれあいスクール事業につきましては、来年度、地域コミュニティ協議会委託型の東中野山小学校を含め6校が新規実施校となり、合計68校での実施となります。これにつきましても、多くの市民の方々からボランティア、運営スタッフにかかわっていただいておりますので、引き続き、ボランティアの人材確保に努めていく必要があると考えております。

はぐりましてナンバー4です。学校開放事業でございます。市民の様々な活動のために学校施設の有効活用を図るものでございます。主に体育的な活動が多いわけでございますが、来年度は市立小・中学校、東特別支援学校、明鏡高等学校、合わせて171校での事業実施となります。

続きまして、地域と学校ドリームプロジェクト支援事業です。こちらはパートナーシップ事業をより進化させるということを主に目的としておりまして、学・社・民の融合による教育を、多くの学校が予算面である程度自由な裁量のもとで新たな取り組み、特色ある取り組みに着手できるように支援するものでございます。支援校は31校ですが、中身といたしましては50万円の支援を受ける学校、Aプロジェクト校が10校、25万円の支援を受ける学校、Bプロジェクト校が21校で、合計31校ということでございます。

以上で地域と学校ふれあい推進課の事業の予算説明を終わります。

(中央公民館長)

続きまして、生涯学習センター・中央公民館の説明をさせていただきます。

まず、にいがた市民大学開設事業になります。市民大学は市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるため、現代的な課題など専門性の高い講座や、時代の変化に対応した講座などを開設しております。平成26年度は20回目となりまして、この20周年を記念した講座や大学コンソーシアム連

### 第30期新潟市社会教育委員会議

携講座など、計7講座を開設いたします。

次に、家庭教育振興事業でございます。早寝早起き朝ごはん運動を推進し、学校や地域と連携、協力しながら子どもの基本的な生活習慣の形成や家庭教育の普及啓発を図るため、地域コミュニティ協議会と協働でおはよう朝ごはん料理講習会を実施してまいります。また、家庭の教育力向上に向け、より多くの親に家庭教育に関する学習の機会を設けるため、小・中学校の就学時健診や新入生説明会の機会を利用いたしまして、子育て学習出前講座を開催してまいります。

次にナンバー5、学習情報の収集・提供・相談事業でございます。学習情報の提供や収集方法など、市民の学習相談に応じる生涯学習センターの学習相談ボランティアを養成いたしまして、学習活動に関する相談に応じるなど市民の生涯学習活動を支援してまいります。また、パソコン指導ボランティアや中央区内の専門学校に在籍する学生たちによるインターネット操作など、パソコン初心者向け講習会を引き続き実施してまいります。

次に、生涯学習ボランティア育成支援事業でございます。市民の知識や経験等を生かし、市民参画による生涯学習を推進するため、ボランティア養成講座等を実施して育成を図るとともに、ボランティアバンクの活用を推進し、ボランティア活動の支援を行ってまいります。

次に、地域コミュニティ活動活性化支援事業でございます。地域コミュニティ協議会や社会福祉協議会などと連携しながら高齢者支援や子育て支援、学・社・民の融合、地域の絆づくりなど、各地域の課題をテーマに地域活動の活性化や人材育成支援に向けて、地域に密着した事業を行うものです。また、コミュニティ協議会の役員、それから民生委員、児童委員、地域教育コーディネーターなど、地域のリーダーとしてすでに活躍されている方々に加えまして、地域活動に興味がある方を対象として地域をつなぐ人、それから地域活動を引っ張っていく人としてパワーアップ、それからスキルアップしていただくためのコミュニティ・コーディネーター育成講座を引き続きすべての区で実施してまいります。

次、ページをめくっていただきまして、ナンバー6になります。(公民館)家庭教育振興事業でございます。出産前のお母さんを対象としたプレママ学級をはじめ、子どもの成長期に合わせた各種家庭教育学級や、祖父母世代を対象とした孫育て講座を実施します。また、子育て中の親子が自由に出入りできる親同士の情報交換の場といたしまして、子育てサロンを開放いたします。

次に、地域学振興事業でございます。地域課題やその解決策などをテーマに学習し、その成果を地域社会に還元することで市民の主体的なまちづくり、それから地域づくりに結びつけていくことを目指しまして、引き続き各区1公民館、計8館で実施いたします。

次に、青少年の居場所づくりでございます。地域で子どもたちを見守り育てるため、公民館に青少年の居場所を設け、地域の大人と子どもがふれあう場を提供するもので、19館で開催を予定しております。

(中央図書館企画管理課長)

続きまして、中央図書館でございます。

資料をごらんいただきます。ナンバー7になります。まず、読書普及事業でございます。事業費の金額は資料にあるとおりでございます。市民の多様なニーズに対応した幅広い資料を収集するとともに、各種講座や行事を開催するほか、併せて、障がいなどにより来館が困難な市民に対して、図書や視聴覚資料の宅配サービスを行います。また、視聴覚センターが7月に廃止となることで、これまで同センターが行っていた学校や社会教育団体に視聴覚教材や機材を貸し出しする業務が新潟図書館に移管されるため、その業務を引き続き実施いたします。

次の欄のビジネス情報提供事業でございます。これにつきましては、市民が仕事で活用できるビジネス関連の書籍やインターネット、オンラインデータベースなどの電子情報を提供するとともに、ビジネス支援セミナーや起業、経営相談会を開催いたします。

次の子どもの読書環境の整備でございます。新潟市子ども読書活動推進計画に基づき、ブックスタート事業を引き続き1歳誕生歯科健診会場において行うほか、子どもや親子を対象とした講演会、映画会などを開催するとともに、各種ボランティアの養成も行います。新潟市子ども読書活動推進



### 第30期新潟市社会教育委員会議

計画につきましては、平成26年度に計画期間の4年間を経過することから、次の第二次計画の策定を行います。

続きまして、図書館サービス向上事業では、引き続き市内すべての図書館をオンラインで結び、ネットワークを活用してどこの図書館でも本の貸し出し返却ができるように配本車を運行いたします。また、平成27年度に図書館情報システムの更新をする必要があるため、平成26年度にそのシステムのプログラム開発を行います。

次の生涯学習施設整備事業でございますが、合併建設計画により平成23年度に着手いたしました新津図書館改築事業が、平成25年度で工事が終了いたします。来年度は開館に向け準備をして平成26年7月の、今のところ21日を予定しておりますが、開館したいと思っております。その後、残った古い建物を解体したうえで駐車場として整備する予定でございます。

(相庭議長)

ありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。基本的には報告事項でございますので、了承を願うということになるわけですが、いかがでしょうか。頑張っているねという印象を、皆さん受けたかと思えます。よろしいでしょうか。

### 3 協議事項

#### (1) 平成26年度社会教育関係団体補助金について

事務局からよろしく願いいたします。

(事務局)

資料2をごらんください。社会教育法第13条では、社会教育関係団体に対し補助金を交付する場合は、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないと規定されています。協議事項ということで、本来であればもっと早い段階で委員の皆様のご意見をお聞きしたうえで新年度予算の編成作業を行うところではありますが、資料の記載のとおり、補助金を交付する団体はすべて平成25年度からの継続であることから、報告のような形をとらせていただきました。

資料中の1、2、4、5、6の補助金は当課所管のものでございます。3の文化協会等補助金は中央公民館所管のものでございます。基本的には、財政当局から示されましたシーリング率等を勘案しまして、いずれも平成25年度比減額という形になっております。

(相庭議長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。社会教育法第13条規定というのがございまして、あらかじめ社会教育委員会会議の意見を聞くということになっておりますので、委員の皆さんからご意見をということでございます。いかがでしょうか。

私のほうからよろしいですか。去年もたしか平成24年度から平成25年度にかけてシーリングをかけて減らして、私の記憶だとその前もシーリングをかけて減らして、そうすると、このままいくと限りなくゼロに近くなっていく可能性があるという心配があるのですけれども、いつになったらこのシーリングは止まるのですか。

(事務局)

止まってほしいという気持ちはあるのですが、厳しい財政事情がありまして、毎年マイナスシーリングというのが実情でございます。一律のシーリングをかけてやっていくという形をお願いしている部分もありますが、団体等の事情にも応じまして、そういうものを勘案しながら、一律ではなく、減額幅を少なくしてというところもあります。ただ、団体のほうにつきましてはそういった事情も察していただいております。おそらくまたうちも減るのだろうという予想は団体もされているのですが、その中で活動ができるような形で、財源確保とか活動内容の見直しとか、お願いしながら活動を継続してもらっているのが実情でございます。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(相庭議長)

たとえば、文化協会等補助金の部分で、横越は7万円近くあったのが今度は6万2,000円で、このままシーリングでいくと5万円、そしてまた4万円と下がっていくことになりますと、補助金という範囲を逸脱する額になっていくのではないかと心配するわけです。そういうものについての配慮とか、一律ではなくという、先ほどお話があったので少しほっとしたのですけれども、その辺のところ、社会教育委員の会議から毎回減らすのはいかなものかという声が出たということをお伝え願えればと思います。

他にいかがでしょうか。

新潟市PTA連合会補助金が減っていますけれども、大丈夫ですか。

(佐藤委員)

私はここではいとは言えないのですけれども。一応、報告します。

(相庭議長)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

#### (2) 第30期社会教育委員会議報告書(案)について

続きまして、第30期新潟市社会教育委員会議報告書(案)についてでございます。これについては雲尾委員が中心になって作成されておりますので、雲尾委員からご説明をよろしく願います。

(雲尾委員)

小委員会をやっておりましたのでご報告させていただきます。

資料3に報告書案がございます。そちらをごらんください。仮題として「新潟市の生涯学習の推進に向けて」という題になっておりますので、協議後、この(案)と(仮題)がとれるかどうかということになるかと思えます。お聞きいただきますと、議長より「はじめに」という形で、この報告書が出される経緯等をご解説いただいております。

1ページの第1章「新潟市生涯学習推進基本計画策定後の現状」ということで、1番として国や県の動向をあげ、そして2ページにございます2番、現行の「新潟市生涯学習推進基本計画について」をまとめてあります。そして、先日、別立てで皆様のお手元に送付されました『新潟市生涯学習市民意識調査結果報告書』(平成26年1月)というものがありますけれども、こちらの報告書の内容より、3番として「平成25年度 新潟市生涯学習市民意識調査より」ということでその調査の概要を述べ、結果の概要を第Ⅰ部、第Ⅱ部、第Ⅲ部別に上げております。皆様は結果報告書を読まれていますので、この辺の内容は概要だけではなくご存じかとは思いますが、この会議の報告書案の中にはこれらを抜粋して載せてあります。

6ページから第2章というところで、「新潟市の生涯学習・社会活動の課題」ということで、第2章の1として、「市民意識調査の分析からみる課題」を上げました。第1段落にありますように、活動を行っている人が少ないということなどがあります。それから、学習要求が低いし、学習形態の変化もあるというようなことがあります。そして第2段落、生涯学習活動に関する調査結果からどういふことが必要かということで、学習する市民のすそ野の拡大、個人学習する市民のネットワーク化、戦略的広報体制が課題として抽出されたと上げました。そして、市民意識調査第Ⅱ部の社会活動に関する諸質問への回答等から見ていると、世代別に施策を考える必要性、社会活動の活動予備軍が活動できるようになる条件を整える施策を考えることが課題ととらえられるとして上げてあります。

第2章の2として、「生涯学習施策の認知度からみる課題」ということで、市民意識調査の第Ⅲ部について分析していくと、非常に新潟市の施策が知られていない部分が大いということ、これが大きな課題として示されているということも上げてあります。

8ページの冒頭に、これは年代別に大きな偏りがあると。家庭教育学級とか子育てサロンについては30代、40代等では施策の主な対象となる人には最も知られている。必要とされる人たちには情報が届いているのでよいという評価もありうるが、全体的にもっと高率で認知してもらえよう

### 第30期新潟市社会教育委員会議

なこと、あるいは全世代に広げるべき課題について、全世代に認知してもらえそうな体制づくりが求められると課題が出されています。

そして、3「社会教育委員会議における課題設定」ということで、この社会教育委員会議で小委員会の報告等をしながら、皆さんにご審議いただきました。その中から上げられた課題等がそれぞれで段落ごとにまとめられています。8ページの最後のところにありますように、市民意識調査の分析および社会教育委員会議における審議の結果、新潟市の生涯学習に必要な視点として下記の四つが設定されたということで、①情報提供の推進、②公共施設の活用・公共空間の形成、③地域人材の発掘・育成、④さまざまな主体との協働というものが上がりまして、第3章ではこの視点に沿って提言を行う、この社会教育委員会議としては第3章の提言を進めていきたいということになります。

では、9ページをごらんください。第3章「今後の新潟市の生涯学習に必要な視点について」。1として「情報提供の推進」でございますが、まず、(1)として市民意識の醸成が必要である。(2)として情報の一元化と情報提供が必要であるということで、その具体的な内容についてはいくつか、下のように上げてあります。10ページにまいりまして、(3)図書館における情報収集・提供ということで、現在、新潟市中央図書館ほんぽ一とで行っているようなものをベースにしながらも、それをさらに広げていくようなことを示してあります。(4)企業に対する社会貢献活動の情報提供というような形で、いくつか例示しております。(5)学習相談および予約管理システムの充実ということ。これが1番の情報提供の推進という中で提言することです。

2番目の「公共施設の活用・公共空間の形成」ということで、(1)社会教育施設等における場の提供ということ。(2)学校施設の有効活用ということ。(3)市民活動支援センターの充実ということ。(4)新たな公共空間の形成ということ。これを第3章の第2節として提言いたします。

第3節「地域人材の発掘・育成」について、まず、若者の活用ということで、若者を活用していく施策として、各種審議会等への若者登用やさまざまな施策に関する若者の意見を聞く場の創設ということと、もう1点、若者支援センターオールを活用したら具体的にこのようなことが考えられるのではないかなというような提言がございます。(2)として学習成果の評価と活用ということで、その具体的な事例で言うと、にいがた市民大学が、先ほどの事業の中でも平成26年度の予算で言われておりましたけれども、例えば、講座受講者による受講者委員会の形成ですとか講座だよりの作成等といったようなことができないかということを上げてありますし、同じように学習成果の特典の例として、ニイガタ検定というものがありますけれども、そういったような合格者にもこのような具体的なことが考えられるのではないかな。そして、公民館は以前から講座修了者に対して積極的に働きかけて学習成果の活用を図ってきているが、他の施設や領域においてもそういった手法を活用して、例えば、自主サークル化の支援であるとか講座運営協力委員等への活用であるとか、関連団体との共催といったようなことを具体的に提言しております。(3)として人材発掘・育成ということで、(1)では若者の活用を述べましたけれども、全体的に新たな人材発掘・育成をしていくための具体策をいくつか上げてあります。新潟市の施策の中でいえば生涯学習ボランティアバンクのことであるとか、コミュニティ・コーディネーター養成講座といったようなものを例として上げてあります。

第4節は、「さまざまな主体との協働」についてでございます。さまざまな主体と言ったときに、地域団体、企業、大学等教育機関、学校・子育て支援施設等、そしてNPOといったものが考えられますので、それらのものと、例えば、地域団体等でいいますと社会福祉協議会やコミュニティ協議会等がありますけれども、そういったようなものと具体的に結びついていくような、協働していくような具体策を考えていくことが必要だろうというようなことです。企業につきましても、大学等教育機関につきましても、高等学校段階以下の学校や保育所等についても、学校・子育て支援施設等についても、それからNPOにつきましても、協働していくという形の施策を考えていくことが必要だと上げております。その協働の方法としては、新潟市社会福祉協議会で行っているようなごちゃまぜネットワークというような形で、多様性や自主性、自由性を生かした取り組みが考えら

### 第30期新潟市社会教育委員会議

れるのではないかとということで上げております。

以上が提言の内容でありまして、そのあと、審議経過と社会教育委員名簿をつけてあるというのが報告書（案）でございます。

（相庭議長）

ご苦労さまです。

この報告書を作成するにかかわった委員はいかがですか。何か雲尾委員の意見につけ足すことはありませんか。

それでは、皆さんから報告書全体に対してのご意見・ご感想等をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（長谷川委員）

私はずっと欠席をしていて、なかなか意見をすることもなく来てしまったのですけれども、大変きちんとした形で分かりやすくまとめていただきまして、ありがとうございました。

13ページの若者の活用というところで、常日ごろ、こちらにも書かれているのですけれども、審議会とか委員会できちんと学生枠みたいな形で、委員会の中にきちんと位置付けられたらいいなど。大学のほうも、そういうところに出るならこうですよというようなところがないと、なかなか日中に、登用されても活動ができないみたいなどところがあるのだらうと思いつながり見ていたのです。考えるのは、やはり委員会に学生枠みたいな形で、別枠でもいいので、学生の意見を必ず聞きますというような積極的な新潟市の姿勢があるといいなと思います。

（相庭議長）

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。今の意見にかかわってもけっこうです。

雲尾委員、学生の意見は、それが決まれば大学の授業はそう問題なく出られますよね。問題だと言う先生はいますか。

（雲尾委員）

当大学ではほとんど支障なく参加できると思いますが、ほかの大学の事情はわかりません。

（相庭議長）

別に大学で出ていれば行ってこいで、問題ないのではないのでしょうか。

（雲尾委員）

例えば、当大学でも工学部のJABEEとかのように認証評価されているプログラムで出席管理が厳しいものとか、そういうもので抜けにくいというのはあると思います。

（長谷川委員）

そうでなければ、比較的。

（雲尾委員）

そうでなければ比較的自由度は高いです。ですから、専門資格を取るような課程にいる学生は厳しいかとは思いますが。

（相庭議長）

ちょっと休めない部分もありますからね。その辺のところの管理はきついかもかもしれません。

若者枠を作るということはとても重要なことなのではないかと思つきます。社会教育、生涯学習というのが衰退してきている歴史をひもとくと、最初に青年教育事業が全滅して、青少年がほとんど社会教育の場に出なくなって久しいわけで、そのうち段々高齢化と、それからもう一つは、若者たちも、自己実現というよりも、若者といつても自己にさまざまな諸問題を抱えてしまった人たちの支援という形で分かれていつてしまったのです。そこを考えると、むしろ昼間頑張ったり、あるいは夜に頑張っている青年たちの声を市あるいは区のいろいろなイベントに生かせるという、それが公的に場があるというのは非常に重要なことだらうと私も思つきます。

ほかに、いかがでしょうか。

（宇賀田委員）

### 第30期新潟市社会教育委員会議

感想でもよろしいでしょうか。

本当に私も2年間、どういうところを目指してやっているのかということも分からないまま来たのですが、素晴らしい文章で内容をまとめていただきまして、本当にありがとうございました。ようやく私のほうでも分かったような感じでお恥ずかしい次第です。

内容については、私は本当に言葉とか分からないのでお任せしたいと思うのですが、感想として、先日の公民館運営審議会でも申し上げたのですが、前回の会議で三重県の全国大会の報告をさせていただいたのですが、その中でシンポジウムが行われました。シンポジストの中に金山美和子さんという、長野県短期大学の先生がいらっしゃったのですが、マミーズ・ネットとか一生懸命やっていたら、家庭教育支援などやっていたら、よくご存じの方らしいのですが、その方が、そういう活動とか今のお仕事をなさるきっかけが、新潟市に若いころ住んでいらっしゃったということで、新潟市でのゆりかご学級がきっかけだったというお話をされて、三重県の会場で新潟市のゆりかご学級が出てきたということで大変うれしく思いました。目の前の数字にとらわれなくて、生涯学習がすぐに社会活動に結びついていないというようなことを必ず言われているのですが、かなり長いスパンで考えないとそういうものは出てこないのではないかなという気がしました。確かにこうやって、すごい社会活動をされている方もいらっしゃるということで、特にゆりかご学級などは、公民館のほうでグループ化ということをおっしゃいますけれども、それはなかなか難しいことではないかと思しますので、本当に目の前の数字にとらわれずに、よりよい内容を提供していただいて、続けていただくということが一番大事ではないかと思しますので、今後とも期待したいと思います。

(相庭議長)

ありがとうございました。

私も同じことを思うのです。例えば、新潟市の男女平等推進を引っ張っている人たちというのは、ある意味公民館で育ててきた人たちがメインなのです。そういうものはすぐに評価が出ないのです。むしろ、そういうものの評価というのは10年、20年経ってから、肝心なときにある人物が出てきて引っ張られたりする。実はその人物というのは10年、15年くらい前にその教育を受けたことがある人物だったということが多いのです。それが今日、社会教育委員の会議などに出て感じるということというのは、やはり政府、行政は即効性を求めるのです。やはり予算がつくから、予算をやったから3年、4年で評価するという即効性を。我々もそういう審議会に入っていると、例えば、これだけ講座をやったのだからこれだけ成果が出るはずだとやるのですが、特に成人の学習というのは目的意識的働きかけの効果よりも、むしろ無目的でどうでもいいような効果が出るときのほうが多いわけです。だから、そういう、無駄な部分と言ったら失礼なのですが、そういう部分は絶対必要で、実はそれが芽を吹くのです。その先生はゆりかご学級の先生だったわけではないわけですね。全然違うところでそういう活動が効いてくるわけですから、今日の社会教育あるいは生涯学習というものが少し早急な結果を求められすぎているような気がするのです。それが出ないと、また予算がシーリングをかけられてしまうので、なるべくそれを防ぐためには数字で言っていくのが一番説得力があるわけです。財務にしても議会にしても。しかし、それをメインに置いて、では効果が出なかったら削っていいのだということに対して、私は社会教育委員の情からすると、宇賀田委員が言うような意見がメインで、やはり簡単に削ってはいけないということ、長い目で見るのだということをきちんと言っていく必要があるのだと思うのです。今、聞いた意見というのは非常にいい意見だと思うのです。まさか三重県の大会でゆりかご学級が成果が出るなんて誰も思っていないですね。

(宇賀田委員)

この間の報告の中では言わなかったのです。

(相庭議長)

それは盛り上がったと思います、引っ張るような人が新潟県で育つとなれば、その予算をつけた人が、まさか三重大会でこんな評価ができるだろうと思って予算はつけていませんから、そうい

### 第30期新潟市社会教育委員会議

う意味では、こういうケースというのは非常にある意味、最もいいケースだと思いますので、今の意見は尊重していただきたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

(松木委員)

内容のことではないのですが、最初に目次とかがあると、中身がこう見えるのかなとちょっと思いました。それから項目立てで、そのまた下の項目などがあつたときに、左側のほうから全項目始まっているので、少し読む時に読みにくいかなというのがあつたので、少し文字を下げるとかすると読みやすいかなという感じがしました。

それから、4ページ、5ページですと、点で始まる項目がいくつも並ぶのですけれども、その丸ぼちのすぐ下から文字がずっとつながるので、これも少し読みにくいかなという感じがしました。

それから最近、障がいの「害」も漢字で書いて、私は基本的に漢字でもいいと思っているのですけれども、ひらがなのほうが多くなってきたので。16ページの(1)さまざまな主体、①地域団体等というところで、軽度発達障害の理解というところで、一つの言葉でいいとは思うのですけれども、少し気になるところです。

(中村委員)

新潟市はひらがなを使っていますよね。国レベルは漢字を使っているけれども。

(長谷川委員)

人にかかるというか、障がい者という、「者」、そういうものがくる時にはひらがなをつけるようにしようという配慮です。

(相庭議長)

ここはそうですよね。下に「者」が入ると「がい」はひらがなになって、入らない場合は漢字がメインですね。

少し読みやすさの工夫をお願いしたいということです。

(雲尾委員)

目次はつけていただくという点が確認の第1点ではないですか。

(相庭議長)

そうですね。目次をつけていただきたい。言われてみればそうでした、目次がなかったですね。ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

今、まちづくり学校として、8区のコミュニティ協議会の方々から新潟市からどんな支援を受けたいですかというような形の意見出しのワークショップをさせていただく中ですごく感じているのが、コミュニティ・コーディネーターのような動きとか、生涯学習を学んだ方々がコミュニティ協議会の活動をやってもらいたいとか、直結してもらいたいという話をかなり聞いています。要はコミュニティ協議会も人材が不足していて、その人材をどこで発掘するかというのは自分たちの自主的なイベントを通じて発掘していくしかないというふうな言い方をよくされるのですが、さまざまな公民館活動の中とか、こういった講座を受けた先にコミュニティ協議会という、なんというか、広く自分の持っている能力を生かせるような場もあるというような部分があるので、そこら辺でつながりをきちんと持っていくようなことが起こってくると、地域の活動がより円滑に、発展的にできることが増えるのではないかと感じました。コミュニティ・コーディネーター養成講座などは、まさにそういった部分ではとても大事なことで、まちづくりとか地域活動としてもとても大事にしたいと思っているところなので、行政内での交流とか情報交換とかそういった部分も含めながら、実質の部分でも連携していけるようなことが増えてくると、より効果的に、こういった部分でも効果が上がる、なかなか数字にはなりえないかもしれないのですけれども、徐々に地域の大事な人材として育てていってもらえるのかなと感じました。

(相庭議長)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

行政のほうはいいですか。

(中央公民館長)

今のお話に関しまして、今、公民館で主にやっているコミュニティ・コーディネーター養成講座の大きな課題として、その後どう展開していくかというところが非常に悩みの種なのです。総合計画の中でも位置づけられているときに、その成果としてどういった数字が出てくるのかというところが出てきます。我々としては、コミュニティ・コーディネーターといっても委嘱されるものではないし、しかも何らかの資格でもない。あくまでも任意の形なので、ここに積極的に参加してくださいとか、義務を負わせることに関しては参加者のほうも負担感がありますし、そういった意味で登録という形を取り始めているのです。それも登録カード、受講生に対して受講を修了したときに登録カードに記入していただける方は登録していただけますかと。そうすると、仮に登録したときにコミュニティ協議会とか、例えば、行政側に登録の情報をお伝えしますと。なので、必要に応じて、たとえば有効期間、3年とかそういった範囲内で登録、何かコミュニティ協議会のほうで登録していただいた方に一緒に、いろいろな情報交換とかそういったものが必要であれば、また新たに別途連絡申し上げますとか、そういった形でのアプローチにならざるをえない。

実際のところは受講者、修了者についてはなかなか全員が登録していただけるというわけでもないですし、あくまでも任意である以上は、どうしても余計な負担感を負わせられないということなので、修了者をいかに今後、取り込んでいくかというところが非常に大きな課題としてあるのですが、それがようやく、少ないながらも登録してもいいよという方がちらほら出てきたということです。これから本当にそういった、正式な資格ではないし、義務感、負担感といったものを負わせるものでもないで、そういった制約の中で、いかに今後につなげていくかというのがやはり大きな課題でもあります。ですから、そういった人材については、ご本人の、いいよという意向を示していただいた方についてはコミュニティ協議会のほうに情報をお伝えしたり、そういった形でなんとか人材育成を図っていくというようにはスタートしています。

(長谷川委員)

ありがとうございます。

(齊川委員)

感想を述べさせてください。たしか、この社会教育委員になったときに、最初に私は自己紹介の中で小学校長会の代表としてここに来ましたというような話をさせていただきました。そういう点からいきますと、やはり私は子ども目線で考えなくてはいけないのだろうなというふうに感じているところです。

そのようなところで、子どもが新潟市民として育って行って、やはり生涯学習という視点を子どもの中に持たせるためには、やはり生涯学習をやっている大人の姿を子どもに見せていかないとダメなのだろうなと思うのです。そうした点で、コミュニティ協議会でその地域のために大人がこのようにやっているのだと、生涯学習ですから本来は自分のためなのでしょうけれども、地域のためとかそういうことで、地域を愛するために、発展させるためにこんなことをしているというあたりを、あの大人はすごいね、あの青年はすごいねというあたりを子どもに見せる、教える、そういうことをしていかなくちやいけないと私自身は思っています。この報告書、とても内容的には素晴らしいのですが、これが単なる報告で終わってしまわないように、行政サイドはこれを本当に受けて、どうやったらこれをうまく青年、そして町の人たちに投げて、その姿を子どもに見せていけるか。それは学校との連携等もまた必要になってきますけれども、それがあってこそこの報告書になるのかなとも感じたところです。

内容的には、私も小委員会のメンバーでしたけれども、雲尾委員、中村委員がほとんどこれを全部書いてくださってありがたいなと思っているところです。本当に感謝するばかりです。

(相庭議長)

ありがとうございました。

今、委員がおっしゃった部分で少し私もかかわっていたのは、もちろん社会教育、生涯学習だか

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ら成人教育を重点とした年齢層の広いものだと思いますので、図書館の情報収集とか学校図書館とかというのを、もう少し義務教育年齢の子どもたちとの関係を近くするような施策なども必要なかもしれません。なぜ、それをつくづく思うかという、子どもたちが図書館を使うときはいつかという問いがあったのです。その話をする機会があったのですけれども。そのときに見ると新潟県、特に新潟市の子どもが図書館なり青年の集いの場所に行くときというのは受験勉強をするための場所、会場なのですよね。だから、家でやると集中できないから受験勉強するので使いたいという、私はそれは悪いことだとは思わないので、それは多いにけっこうだと思うのですけれども、それだけだといいのだろうかというのが一方であるのです。もちろん、図書館などというものは生まれてこのかたまったく縁がないという子どもたちもいますから、そこから比べれば受験勉強、資格のための勉強に使うのはいいことなのだろうけれども、それよりももう少し違った使い方もあるのだと、もちろん受験勉強も大事だけれども、それ以外にも使い方があるのだということを教えるような企画みたいなものが図書館の側から、学校主体ではなくて図書館主体であってもいいのかなというのを少し感じました。今、先生の話聞いていてそう感じました。

それと同じように、やはり生涯教育と考えると、子どもたちの視点を行政もかなり意識して取り入れていくということが必要なのかなと。高齢化社会だから高齢人口が多いので高齢化した人たちが頑張ればいいのだとなるのですけれども、あまり高齢化した人たちが頑張ってしまうと新入りの世代が育たなくて、年をとった人が元気だということはいいことなのですが、その人たちが引っ張ってしまうと、後ろから来る人たちは引っ張られることは学習しますけれども、引っ張ることは学習しませんので、そういう世代、子どもたちの声を聞くような機会みたいなものも必要なのかなと。一時、子どもフォーラムとかに出たりしましたので、そういうものも入れて考える施策があってもいいのかもしれないと、先ほどの齊川委員からの意見で考えました。

ほかに、いかがでしょうか。

(中村委員)

先ほどデータだけではない、長いあれが必要ではないかというお話が出たのですが、評価ということを考えたりすると、やはり何かしらの形でどういう成果があったということを形にしなくてはいけない。例えば、意識調査みたいに、やはりデータにたよりがちなものだけれども、当然、それも有りなのだけれども、より質的な部分のデータの取り方、研究分野では、データだと一般論的なものしか出てこないで、では具体的にどういう効果があって、それがどういうことが課題でというようなものを掘り下げているときに、やはり、質的という部分のデータを生かす必要があって、このアンケート調査だと割と何でもかんでも出てくる感じになるので、例えば、これに力を入れたいとかここが課題だというポイントを置いてもいいと思うのです。質的な部分のデータをうまく活用していくという、あるいはとっていくという仕組みを、やはり質的というのは時間がかかるし分析も大変なので、あれもこれもはできないとは思っただけだけれども、例えば、施策をやって3年経ったもので特にこのところがどうかということを知りたいという部分の限定をかければ、大事な質的データの生かし方というものを、これだけではないのだけれども、行政の部分でそういうことが何かいくつか。全部は無理なので、一つこんなケースでやってみられるみたいな、このケースでやってみられるみたいな、そういうものを積み上げられるような形になっていくといいのかなと思います。だから、今すぐにといいことではないのだけれども、次回の報告書にはそのデータ、量的なものもあるのだけれどもこの分野に関しては質的なものでこういうものが出されましたというところでやるのがいいと思います。

今はヒアリング調査をどちらかという質的という形でやっているのだけれども、それはどちらかというところをこのヒアリングでやって、成果がどうかということのヒアリングではないので、そのところが同じヒアリングでも目的を少し変えてあげるとまた別なヒアリングができるのかなという気がします。

(相庭議長)

ありがとうございます。



### 第30期新潟市社会教育委員会議

ほかにいかがでしょうか。

(川上委員)

生涯学習センターでボランティアの人材バンクというものが、こんな厚い本になって学校にも配置されてくるのですけれども、実際、私も活用させてもらったことがあるのですが、中央公民館を媒介にして直接その方とやりとりすることはなかなかストレートにできないので、そういったことがもう少しストレートでその方とこっちのほうがつながることができるのととても便利でいいと思います。とても助かったのですが、なかなか手続きうんぬんとか時間がかかったりしたことが体験としてあったので、それがもう少し簡素化されると、すごい人材の登録数なので、もう少し活用度が広がっていくのかなという感じがいたしました。

(相庭議長)

それこそ、インターネットでできませんか。

(川上委員)

今はどうなのでしょう、私がもう何年か前の、もう四、五年くらい前にはじめて使わせていただいた時に、まだインターネットまで私たちが使える状況ではなかったもので、直接クロスパルにいがたに電話をして、こういう方をどうでしょうかとご紹介いただいて、電話のやりとりだけだったのですけれども。今はインターネットとかで簡単にできるようになっているのですか。

(生涯学習センター所長)

今も電話のやりとりでやっております。個人情報の問題がありまして、なかなか直接相手の方に住所とかそういうものを教えることができないのですけれども、中には個人対個人になって、学校でまた次回も来てくださいという感じで、生涯学習センターを通さずに個人交渉している例もございます。

(川上委員)

あるのですか。

(生涯学習センター所長)

はい。そのことについては、制度的には何も枠を設けていないので、また来てくださいというような交渉になっているところもあるとはお聞きしています。ただ、私どものほうからこちらを通さないでということなかなか言えませんし、本人の了解がなければ住所とか名前とか電話番号とかをお聞かせすることができませんので、その辺のやり方については改善の余地はあるというふうに思います。

ただ、私たちとしても枠を決めないと、知らないうちに報酬がどうのとかという話になってきたりするとボランティアというところから外れてしまいますので、制度的には今の形を堅持していくとか、そういう枠組みは残しておく必要があるのではないかと思います。はじめはボランティアでいいけれども、慣れてくると報酬もらわなければ行かないとなってくるとボランティアの意味がなくなってしまいますので、その辺は調整をとりながらこまめにやっていきたいと思っています。

(川上委員)

ありがとうございました。

(相庭議長)

フォーマットを作ってそれに記入して、そのフォーマットが自動的にセンターに行くと、そのフォーマットの中で一番ヒットする人に連絡を入れてこの学校に連絡を入れていただけませんかとすれば、すごく楽に行くのではないのでしょうか。

(生涯学習センター所長)

初対面の場合はいろいろお聞きすることがありますので、やはり、1対1でとなりますが、その次の回からは工夫が必要ではないかと思っておりますので、担当のほうとよく話し合って改善していきたいと思っております。

(川上委員)

近いところならいいのですけれども、うちみたいに遠いところの方がいらっしゃるというので、

### 第30期新潟市社会教育委員会議

やはりお互いに知らないのでそういったことも、いろいろな問題が出てくるのかなという点もありますけれども。ありがとうございました。

(生涯学習センター所長)

ありがとうございます。ご利用いただいて、こちらも張り合いがあります。

(雲尾委員)

多分、今どきの事情でいえば、それぞれでラインを作ってしまうとそこだけの話を進めることができます。ただ、それは、今のお話でいうと、生涯学習ボランティアバンク、最初に来てもらった人を掴まえて離さないというのは、人材化を図るという点からはそれでいいと思うのですが、そうすると、センターとしては生涯学習ボランティアバンクの活用が1回で終わってしまうことになるから問題になるのです。活用するときには、2回目以降の参加も報告してバンクの人を活用していくということで、センターを通さなくても活用し続けているということで、回数とか、謝金とか、すべてフォーマットにのっとって同じように全部出してもらおうということになれば、途中で変質するということが防げますし、ボランティアバンクの活用率も飛躍的に向上するということになるかと思うのです。そういう形をとってもらえば、どうぞ人材をどんどん自校化してくださいということにもなるのではないのでしょうか。

(相庭議長)

雲尾委員がおっしゃったように、ボランティアバンクというのは、ずれるかもしれませんが、私のイメージだと行政がまず持っていて、行政というはお見合いをする仲介業者みたいなものだと思うのです。あとは恋愛の問題でお互いうまくやってくださいねと、それで何か問題があったときに行政が入っていけばいいだけの話です。お断りするのもそうではないですか、お見合いも。直接断るともめるから仲人さんを通して断ればいわけですから、それと同じように。そういうものだと思うのです。雲尾委員が言ったように、うまくいってればうまくいっている途中報告だけをしてもらえば、そしてどんどん広がっていくようにして、誰もが、どの学校も気楽にできるようなフォーマットみたいなもの。ここここの条件が知りたいと出してもらえれば、あとはこの人はいかがなものかという話で、それでマッチングさせるという、それでいいような気がします。そうでないと、行政でボランティアバンクをお願いするとすると、近い人、できる人はいいのですが、私みたいな気の弱い人はなかなか、行政に電話をするなんていうと敷居が高くなるのだと思うのです。その辺のところを掘り下げて、だれでも使えるようにしていくというのは大事なのではないのでしょうか。お話を聞いていてそんな気がしました。そういう意味では、考えていていただきたいと思います。

(佐藤委員)

今のお話で、フォーマット、あります。実は使っています。

(中央公民館長)

システムとしては、ホームページから依頼書をダウンロードして、それに必要事項を書き添えて提出していただくと。

(相庭議長)

そういう意味でのフォーマットですね。

(中央公民館長)

基本は申請書にどういった方が必要なのかとか、そういった要素を書き添えて提出するものです。

(相庭議長)

書くのではなくて、アンケートみたいにボタンを押して、気楽にできるといいということです。

(中央公民館長)

ネットで送信、クリックしてということですね。そこまでいけばいいのですが、検索で絞っていくということですね。

(相庭議長)

### 第30期新潟市社会教育委員会議

そういうことです

(教育次長)

そういうシステムについて、今までのやり方に固執するのではなくて、聞いているだけでも改善すべき点もあるので、もっとより有効的に活用できるように、より利用されるように生涯学習センターでも考えてもらいたいと思います。

(相庭議長)

そうことです。人材がいるのだし、要望があるのだから、あとは合わせるだけですから、その合わせ方の問題なのです。そういう意味で言ったフォーマットです。

(地域と学校ふれあい推進課長)

この報告書(案)の3ページの中ほどに、基本方針3にかかわりまして学校支援ボランティア数の経年状況を掲載していただきました。これについて、載せるのは変更する必要はないと思うのですが、一応、中身を少しお伝えしておきたいと思います。平成22年度はそれぞれ実施校が異なりまして、105校での実施です。そして1校当たりの年間延べボランティア数は613人でした。平成23年度は139校での実施で1校当たりは1,085人です。平成24年度は158校での実施で1校当たり1,107人です。ちなみに平成25年度なのですが、173校での実施で1校当たり1,210人ということで、1校当たりのボランティア数がまさしく増加しているということで、本当に委員の皆様のご苦勞のおかげだと思って感謝しております。

(相庭議長)

ありがとうございました。

少し詳しいご説明が出ましたので、今の説明についてご質問はありませんか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

この表記をもう少し相談させてもらって、その辺が見えるような形の表記に変えたいと思います。

(相庭議長)

そうですね。少しこれだと見えにくいかもしれません。そのような形で修正というか加筆をお願いいたします。

ほかに、いかがでしょうか。ちょうど地域と学校ふれあい推進課から意見が出たものですが、先ほどのものとかかわってですけれども、今度、地域と学校ふれあい推進課が、生涯学習課の中で青少年・地域と学校連携室となるわけですね。課が室になるということは、仕事が減ったということですか。

(教育次長)

先ほど説明しましたがけれども、パートナーシップ事業の部分、全部ではないのですけれども、3分の1ぐらいですか、半分近くというところちょっと語弊がありますけれども、その部分を各教育支援センターでやることになったので、組織として課としてはどうかということ、もともと生涯学習課から分かれたという経緯もありますので、元に戻すではありませんけれども、課の中の室という形で既存の青少年室と合体させたというような、この辺は組織をあまりいたずらに増やさないという制約もありますので、発展的解消ということで、こういったような形にするということです。

(相庭議長)

そうすると、平成26年度事業案とすると、学力向上対策事業とかというのは支援センターのほうに行くわけですか。

(教育次長)

いや、それはいきません。教育支援センターのほうに行くのは地域と学校パートナーシップ事業に係る部分だけです。

(相庭議長)

それだけが行くわけですね。

(教育次長)

あとは、当初予算事業説明書で、地域と学校ふれあい推進課の課名が出ている事業は基本的に青

### 第30期新潟市社会教育委員会議

少年・地域と学校連携室で行うということになります。

(地域と学校ふれあい推進課長)

本年度、当課は173校に訪問支援を、指導主事は全部、1年間に1回以上行ってきました。それと加えまして新規校13校にも年3回、それからふれあいスクールも62校に訪問支援を行ってまいりました。この間、立ち上がってからはほとんど人員が増えない中、8校からスタートしたパートナーシップ事業、173校を同じ人員ですずっと支援してきたわけですが、今回、支援センターができることで学校に出向いての直接的な支援がより豊かになるという効果が、センターができることで期待されます。

(相庭議長)

そうですね。なぜそんなことを言ったかということ、支援センターに行くことによって具体的な訪問支援ができなくなるのではないかという心配だったわけです。

(教育次長)

少し言葉が足りませんでした。逆にいいますと、今、地域と学校、担当する指導主事、学校現場を訪問したり地域教育コーディネーターを支援する指導主事がいますけれども、それが各区に行くわけです。

(相庭議長)

分かりました。もうできたから行政は手を抜いたのかと誤解したものですから。

(教育次長)

地域の近いところに行かせていただくという。

(相庭議長)

了解です。失礼しました。

(地域と学校ふれあい推進課長)

訪問支援の際には、学校管理職とコーディネーターと指導主事の4者、校長、教頭、コーディネーター、指導主事がいて、訪問支援の際には混乱いたしますので、そこでも学校での取り組みのよさや課題を共有して指導、助言をしてまいりました。その部分では、より地域に密着した指導、助言ができるという、中身がより濃くなるのではないかということで、支援が強化されます。

(相庭議長)

それならば問題はありません。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、以上の意見を生かしつつ、若干加筆される場所もあると思いますが、この形で新潟市の生涯学習推進に向けてという形で、仮題と出ていますが、この仮題はこれでいきますよね、タイトルは。

(生涯学習課長)

何か、ご意見があればいくらでも。

(相庭議長)

最後、確認を入れていきたいと思いますが、このタイトルでよろしいでしょうか。

では、この題で報告書の最終としたいと思いますのでよろしく願いいたします。

以上、いろいろとご意見、ありがとうございました。今回の意見を反映した形で、社会教育委員会議の成案といたします。

事務局、それでよろしいですね。

(生涯学習課長)

はい。

(相庭議長)

それでは、あとは、いろいろあるかもしれませんが、細かいところについては議長、副議長預かりということをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

#### 4. その他

それでは、引き続き4番、その他でございますが、何かございませんでしょうか。

(地域と学校ふれあい推進課長)

地域と学校ふれあい推進課でございます。

今ほど、課が発展的解消ということになりますので、教育委員の皆様がたに毎年お届けしていますパートナーシップ事業の報告書を4月にはお届けできると思います。その中から速報版ということで少しお伝えしたいと思います。今年度173校での実施で、延べボランティア数は20万9,387人と、20万人を超える市民の方々からご協力をいただきました。大変うれしく思っております。ただ、数の増ももちろんのことですが、実は中身につきまして、学校支援に関わる部分で、学校の学習支援活動ももちろん活発になっているのですが、むしろ学校を拠点とした地域の大人の学びの拠点ということで、公民館の出前講座や学校図書館開放あるいは校長先生による公開授業、フラワーアレンジメントの講座など、学校の施設を有効活用しての学びの拠点が小学校でも中学校でも、実施校が50パーセントを超えております。その点が大変喜ばしい状況でございます。また、ボランティアに入ってきてくださっている皆さんの意識調査をしましたところ、ボランティアの皆さんは、活動は自分自身の生きがいや生涯学習になっていると感じる皆さんが全体で88パーセントです。それから、活動を通して地域住民同士の結びつきが強くなったと感じるボランティアも約87パーセントということで、大変多くの方々がこの活動を通してさまざまな評価を出してくださっている状況になります。

また、学校側も、飛躍的に伸びましたのが、学力向上につながっているという部分が大変伸びました。これは、パートナーシップ事業が出だしのころは環境支援、花壇を整備したり校内の掲示物を作ったりという身近な、気軽にできるボランティアからさらに中身が濃くなりまして、数学や算数など、英語などの強化支援に、まさに教師とともに、TPとなって授業を豊かにしていただいているというような状況も最近伸びてまいりまして、ようやく教職員側が、どちらかという地域の方々に入っていくのはちょっと、いろいろな専門性があるのにといい思っていたのですが、地域に自分たちの心も開いてともに協働していく、コラボしていくという意識が徐々に高まってきているなど感じております。

来年度から生涯学習課に移管されますが、先ほども申し上げたとおり、決してこの事業は後退するのではなく、さらによりよいものを求めていきたいと思っておりますので、ぜひ、ご協力をまたお願いしたいと思います。

(相庭議長)

ありがとうございます。大変いい事業として芽を吹いているようでございます。見守っていきたいと思います。

その他、ございませんでしょうか。

(宇賀田委員)

事務的なことなのですが、2年間やらせていただいて毎度思っていたのですが、議事録をメールでいただいているのですが、またその後郵送でもいただきまして、もちろん郵送の方はそのみになると思うのですが、メールでいただいたうえでまた郵送していただくというのは、非常に量の多いものなので、必要であれば自分たちでもプリントできますし、メールで送付される方には郵送はいらぬのではないかと常々思っていたのですが、いかがでしょうか。

(相庭議長)

いかがですか。大丈夫でしょうか。

では、メールで受けられる方はメールだけでということで、よろしくお願いたします。

その他、ございませんでしょうか。

(佐藤委員)

差し支えなければでかまわないのですが、教育支援センター、中央区と東区はどちらに位置することになるのですか。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

(教育次長)

場所は区役所の中になります。

中央区は区役所の1階に地域課、正面、本館の本庁舎本館に入っていただくと、右側のほうにいろいろ手続きをするような、ありますが、そっちの右側の奥というか、そちらのほうに地域課があるのですけれども、そこに教育支援センターを置きます。

東区についても、区役所の1階に置かれるかと思います。

(佐藤委員)

分かりました。ありがとうございました。

(教育次長)

西区は新しい区役所ができて、地域課が4階になったので4階になるかと思います。というのは、私ども、区役所側に、区役所に場所として置かしてくださいとお願いしたときに、さきほど言いました地域との連携というのを重視しているので、自治協議会の皆さん、コミュニティ協議会の皆さん、あるいは地域教育コーディネーターを含めてですけれども、行政側でいえば区役所地域課とやはり連携していかなければいけないということがあるので、できるだけ地域課の近くに置いてくださるようお願いしますということで、そのようにさせてもらっています。今現在教育事務所があるところについても、地域課の近くに場所が変わるかと思います。

(地域と学校ふれあい推進課長)

教育支援センターの位置および連絡先については、パートナーシップ事業も一部移管いたしますので、各学校には年度中に文書でお知らせいたします。

(教育次長)

市報や各区役所だよりも、各区に教育支援センターが置かれるということで、広報をお願いしました。それも含めて、今、地域と学校ふれあい推進課長が言いましたように、いろいろな広報はしていきます。

(佐藤委員)

ありがとうございます。

(相庭議長)

ほかに、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、第30期社会教育委員会議第10回、以上で終わりにしたいと思います。どうも、ご審議ご苦労さまでした。

それでは、事務局に戻しますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

長時間にわたるご審議、ありがとうございました。

なお、本日で第30期社会教育委員会議は終了となります。そこで、委員の皆様から一言ずつお願いをしたいと思いますので、相庭議長から右回りで順番にお願いしたいと思います。

(相庭議長)

議長をやっていて、4年ほどお世話になりました。

やはり、社会教育委員会議をやってみて、私にとって特に勉強になったということは、一つは社会教育が衰退していく過程をよく理解することができました。なぜかという、社会教育という文化をどう市民の活動に生かしていくかということに対して、学校教育的な評価基準が強すぎるという印象を受けます。だから、いつも学校教育がモデルになっていて社会教育を見ていくという、さきほどの地域と学校ふれあい推進課もそうだけれども、学校をはさむとうまくいく、学校がないとうまくいかない。本来は、社会教育というのは学校教育よりも別の組織として運営される市民の自発的な活動だから、学校教育から距離があればあるほどうまくいくはずのものだったのです。それが、専門社会教育の歴史をひもといてみると、青年学級が起こってきたというのは、実は、戦後の青年学級というのは、本来は夜間高校あるいは高等学校に行こうという学生たちが行けなくなったところの補習として起きてしまったのです。その学生たちが、高等学校がたくさんできて吸収され

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ていくと、社会教育にくる青年たちが減ってくる。文化行政とか公民制というものの教育活動であるとか、政治性であるとか労働性であるとかというものを教育の現場のど真ん中に据えて、それで文化を創っていくという活動が学校教育の補完活動として、戦後、走ってきた。それが今日、生涯学習課程に入ったとしても抜け切れていないのだなというのが、いろいろな人と出会う機会がたまたま議長だったのであったものですから、それを非常に強く、よく理解できました。まさに教育委員会改革のときに社会教育委員を残すか残さないかということをお大橋謙策さんが文部科学省に言われて中央教育審議会で説明するのだというときに、では、1分なら1分、2分なら2分で社会教育委員がなぜ必要なか言ってみると言われたときに、詰まる、意見がなかなか出にくいという話をしたときに、その辺の原理、原則論というのが戦後の社会教育の展開課程の中で確認できなかったのだろうなというのをもう一回勉強できて、とてもよかったです。

それから、もう一つ分かったのは、市民の学習形態とか学習論について、今、この調査では市民の学習形態というのではないと、皆さん、絶望的な結果がでてきてまずいなと思ってはいたのですが、私個人の評価からすると、新潟県は見捨てたものではないと思います。先ほども出てきましたけれども、一人一人の新潟のゆりかご学級で育った人たちとか、私はほかの人もたくさん知っていますけれども、女性問題であるとかNPO法人であるとかというものが作られてきて、もう少し前に社会教育課の課長で天児さんという方がいらっしゃったのです。その人たちが育てた活動家たちがすごく成長して、そういう意味ではみょうに行政と対立するわけではなく、またみょうに行政とべったりでなく、いい感じのスタンスで活動されているというのを一方で見ながら、一方で中堅層の人たちが頑張っているということを知ることができました。そういう意味では二極面なのですけれども、今回、やってよかったなと思います。どうもありがとうございます。

(佐藤委員)

たまたまPTAをやらしてもらって、たまたまPTA会長になって、こんなところにきて最初は大きく失敗したと思ってとても悔やんでいたのですが、ずっと分からないまま、言われている言葉もよく分からないような状態で、ずっと悶々と過ごしてきて、社会教育委員って一体何なのだといいところが全然分からなかったのですけれども、新人研修のときに行ってはじめて、学校教育以外はすべて社会教育であるといわれて、もうすんと落ちて、なるほどそういうことねとやっと分かって、現在に至るわけです。その分からなかったところがずっと悶々していたので、いくら調べても社会教育ってすごく難しくいっぱいいろいろ書いてあるんだなと思っていただけですけれども、そのように研修で言われたときにしっくりきたので、そこから私なりに社会教育委員というのは何だろうと考えたときに、この場で皆さんのお話を伺って、自分なりに意見を出して、皆さんの意見を聞いて、今回、アンケートを作らせてもらって、たまたまアンケートがわが家に来て、すごいなと、ぼう然としながらアンケートに答えたのですが、分かってからはとても楽しい会議になりました。ろくな発言もできなかったのですけれども、私の中では非常に勉強になりました。

お世話になりました。ありがとうございました。

(中村委員)

地域教育がだめになったとか家庭教育がだめになったとかいろいろところで言われて久しいと思うのですけれども、そうしたとき、とりあえず手っ取り早いのは一人一人の家庭にはなかなか行き届かないから学校を介して何とかしましようという発想が、私はどちらかという学校教育の立場なので、何かそういう視点でしか考えられないというか、もともと有力な資源でもあるので、どう有効活用するかということになるのだけれども、社会教育という立場で家庭教育とか地域力を上げるというところをどうできるのかというのが何かずっと自分の中ではあって、個人的にはヒアリングがとても私は楽しくて、いろいろなところにあるいろいろな資源があるのだなということを実感するのです。行政でもいろいろ上がっていて、講座とかあって、新潟市はいろいろやっているなと思うのだけれども、意外に企業であったりとかNPOであったりとか、何かこういい芽があって、では、そこをどうつなげるのかというのがこれからの行政で役割を果たすのだろうなと思いつつながら、では、それはどうしたらいいのということが未だに・・・という感じなのですけれども。

### 第30期新潟市社会教育委員会議

ただ、広い視野から学校というものを見られるという経験が出来たので、非常に勉強になりました。どうも、ありがとうございました。

(長谷川委員)

人材育成をやっているNPOという立場で見たときには、教育をすることの大切さみたいなことを改めて考えさせられたなというのは、この会議の一番深いところになるのかなと、私の中ではそんな印象があります。私自身も、もう一つ自分を超えたいと思ったときに、学習の場をきっと求めるだろうということを考えたときに、どういうものがほしいと思っているのだろうという問いかけも、常にこの会議の資料を読みながら考えさせられたということがありまして、子どももいませんし、学校とのつながりがなかなか薄い中、ゲストティーチャーという形でずっとかかわっていることもあったので、小学校から高齢者までの学習、人を育てる、人材がいることの大切さみたいな部分を原点に戻ってきちんと考えなさいと言われてきたような気がしたというのが、私の大きなところでした。社会教育という非常に広い視野で物事を見ることができた、機会を得られたことはとても光栄だったと思います。

どうもありがとうございました。

(松木委員)

前横越中学校長の板垣先生のを受けての1年間でした。

2年前に行政のほうで社会教育の事務局をさせていただいたので、事務局の方々のご苦労は本当によく分かります。お疲れさまでした。もし、今度また機会がありましたら、今度は頑張りたいと思います。

(齊川委員)

私も新潟市の社会教育委員になって、今日の報告にもありますように、本来ならば新潟市のための社会教育というのを考えなくてはいけないのですが、この会議に参加しながら、では自分はどうなのだと、常に自分に置き換えて、ではあなたは、私たち、あなたは本当に生涯学習をやっていますか、社会教育をやっているのですかと、それをせずには何で新潟市の社会教育を論ぜられるのだと、おまえは何を考えているのだというところまで自問自答しながら、この会議に出てきました。ただ、学校教員をやりながらも社会教育行政に4回携わらせていただきまして、その中でも、先ほど相庭議長がおっしゃった天児淑子さんに最初に仕えました。3年間仕えさせていただきまして、天児さんは定年後、見事運転免許を取り、公民館に通って油絵を習い、2年前ですか、三人展を県民会館で開くまでの腕前になられたと。そういうようにしていかななくてはならないと、私も定年後頑張ろうというような結論に達しながら、この会議に出させていただいたところです。

本当にありがとうございました。

(雲尾委員)

簡略にお話ししますと、この30期でいうと、政令指定都市の会議は新潟市が担当になって行ったということで、前年度に堺市に行ったときに、60人の会議というのは会議ではないだろうということで分科会方式を取り入れて、そのような中で新潟らしさ、新潟市の社会教育活動の一端を示せたかなと思います。そういった意味でも、報告書には新潟市大丈夫とは書けないので、当然、厳しく書きますけれども、市民のそういう学ぶレベルは高いだろうと思いますし、それをさらに、ほかの会議等もごさいますけれども、進めていければいいのではないかなと思っております。

(川上委員)

4年間お世話になりました。ありがとうございました。

教育コーディネーター一期生として私はここへお邪魔するような形になったのですが、学校で日々、いろいろな方々と、子どもを介して学ばせていただいて、私自身もとてもいろいろ学ばせていただいてきたなと思っております。

本当にありがとうございました。

(宇賀田委員)

私も20数年前のPTAから、とうとうここまでできてしまったという感じがしております。佐藤委



### 第30期新潟市社会教育委員会議

員もおっしゃっていたように分からない言葉が多い中で、どうしようと思いつながら過ごしてしましたけれども、普通の意見でいいのですよと励まされて、市民として主婦として、また、私は県外出身ですのでよそ者として、友だち仲間では少し変わり者だとも言われておりますので、そういう形で参加させていただきました。

ようやく少し分かりかけてきたところかなと思っております。何よりも昨年、今年と全国大会に参加させていただきました。昨年度が山梨県甲府市、ちょっと詳しいことはあれですけども少しゆかりのあるところだったものですから、そして三重県のほうは、私は出身地が三重県なものですから、この機会に社会教育委員をやらせていただいたということは本当に縁だなと思って大変うれしく思いました。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

最後に、齋藤教育次長からごあいさつを申し上げます。

(齋藤教育次長)

第30期の社会教育委員の皆様、本当にありがとうございました。今日、いろいろな報告、特に報告書について、また新潟市の実態を踏まえた形で、少し厳しいながらも愛情ある提言になっているのではないかと考えております。

私も教育次長として来て1年目で、いろいろと皆様から学ばせていただきましたので、今後も、この次にいろいろとつなげていきたいと思っております。今日、会議の中で人材のことについていろいろとお話がありました。地域においてもコミュニティ協議会が頑張っておられて、次の人というのも課題ですし、地域教育コーディネーターもやはり次の人というのが課題だと思います。実は私ども教育委員会でも社会教育、生涯学習の人材というのが、先ほど天児さんのお名前が出ていましたけれども、いろいろな先輩方がいてそういった方がいらっしゃったのですが、段々少なくなってきて、やはり本当に教育委員会、教育行政の中でもやはりきちんと人材は育てていかなければいけないなと実感しているところです。そういった人を育てていくという、ある意味、教育、社会教育、学校教育はやはり大事だなと改めて思いました。

本当に30期としては2年間でしたが、ありがとうございました。また、別なところでお会いしたり、いろいろなご意見を伺う場合もあるかと思っておりますので、またそのときはよろしく願いいたします。どうも、ありがとうございました。

(事務局)

以上で第30期社会教育委員会議はすべて終了となります。

皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。